

一般家庭排水管・道路占用基準

大 き さ	直径15cmまでとする。ただし、流出先の水路の大きさにより直径10cmとする。
材 質	硬質塩化ビニルパイプ（VP）以上
構 造	コンクリート全巻
舗装復旧	表層（密粒土AS）5cm、下層路盤（C-40）20cm。 ただし、舗装構成の定めてある路線については、その路線の舗装構成に従うものとする。 下層路盤については、掘削の範囲内でもよい。 表層工の幅は1.0m以上とする。

